

平成 29 年度八潮市一般会計補正予算（第 3 号）に係る専決処分について

平成 29 年 10 月 10 日に公示、平成 29 年 10 月 22 日に投開票が行われることになった衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分するものである。

補正予算の額

補正前予算額	30,143,918千円
今回補正額	31,401千円
補正後予算額	30,175,319千円

補正予算の内容

1 歳入 補正額 31,401千円

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 衆議院議員総選挙委託金について、予算化する。 | 29,923千円 |
| (2) 最高裁判所裁判官国民審査委託金について、予算化する。 | 50千円 |
| (3) 財政調整基金繰入金について、増額する。 | 1,428千円 |

2 歳出 補正額 31,401千円

- (1) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る所要経費について、予算化する。

(主な経費)

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・報酬（管理者・立会人 125 人分） | 1,925千円 |
| ・報償費（投開票事務従事者延べ 244 人分等） | 7,227千円 |
| ・通信運搬費（入場券はがき郵送料等） | 2,883千円 |
| ・委託料（ポスター掲示場設置撤去、電算処理、選挙事務等） | 11,671千円 |
| ・その他（消耗品費、食糧費等） | 7,695千円 |

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課

電話 048-996-2111 内線306・477